

建築基準法第 42 条第 1 項第 5 号の道路の位置の指定をしましたので、建築基準法施行規則第 10 条の規定に基づき公告します。

その関係図書は、都市計画局建築指導部建築指導課において、一般の縦覧に供します。

平成 29 年 9 月 15 日

京都市長 門 川 大 作

## 1 指定事項

指定番号	指定年月日	道路の幅員	道路の延長	道路の位置	道路の申請者
第 5970 号	平成 29.9.5	メートル 6.00	メートル 16.09	京都市右京区嵯峨大覚寺門前八軒町 27 番地の 3	株式会社永井産業 代表取締役 永井 久夫

## 2 縦覧時間

京都市の休日を定める条例第 1 条に定める本市の休日以外の日の午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで

(都市計画局建築指導部建築指導課)